

2026 年度フットサル加盟登録について

2026 年度の継続・新規チーム登録受付開始

 継続チームは4月30日（木）までに申請してください（厳守）

《1》新規加盟登録について

1. 新規加盟登録チームは、事前に青森県サッカー協会までご連絡ください。
 - (1) 新規加盟登録に係る手続きを完了してから、KICKOFF サイトで申請してください。
 - (2) 新規加盟登録に係る手続き
 - ① 「新規チーム登録申請書」（様式 2-2）を提出してください。
 - ② ご担当者様に送付された書類を熟読してください。
 - ③ 「入会申込書」（様式 1-2）を郵送してください。入会金 ¥5,000 を納付してください。
- ※ 各種様式は、県協会ホームページ／事務局／登録のページに掲載しています。

《2》Web 登録に関する説明について

1. 「KICKOFF システム利用手引き」のデータは、青森県協会サッカー協会ホームページ（登録・申請のページ）に掲載しておりますのでダウンロードしてご活用ください。
・JFA のホームページ「J F A への登録」にも掲載されています。

《3》継続・新規申請と登録申請期間について

1. チーム登録は、継続・新規いずれのチームも4月30日（木）までに完了してください（厳守）。
2. 4月末時点において、選手の登録が決まらない、新たに登録する選手が確定できない場合は、継続選手のみを4月30日までに登録申請し、新たに登録する選手は追加登録で申請してください。
選手0名でも申請可能です。チーム登録するか否かを決定し申請してください。
3. 今年度の登録を取りやめるときは、4月30日（木）までに事務局にご連絡ください。退会届を提出していただきます。
4. 追加登録を含む各種申請は、2027年2月末日までとなります。

《4》登録について変更点と留意点

1. 日本フットサル連盟登録料の改定により、フットサルチーム加盟登録料及びフットサル選手登録料が増額となっております。《7》登録料等 表1の太字箇所
2. 1つのチーム内で別チームを編成し、それぞれが連盟主催競技会（リーグ戦等）に参加する場合は、それぞれチーム登録をしなければなりません。
3. 年代ごと1種から4種の登録で、男女の区別はありません。
4. 1種のチームにユース年代の選手が登録した場合は、年齢に関係なく1種の選手登録料となります。（2種以下の種別も、上の種別チームに登録する場合は同様）
5. 年度内に別のチームに移籍した場合、移籍先でも登録料が発生します。
6. 2014年度以降に付番された選手登録番号は、年度やチームが変わっても変更されません。
7. 追加登録を含む各種申請は、2027年2月末日までとなります。

《5》お支払いについて

1. メールアドレスの入力が必須となります。
 - ・申請内容の確認や、登録完了のお知らせがメールで届きます。
 - ・申請内容確認のメールが届いたら、登録料の支払方法を選択します。
 - ・支払いが済みましたら登録は完了です。
 - ・登録完了のメールが届きます。(KICKOFF 開催後の[あなたへのメッセージ]でも確認できます。)
2. 登録料の納付は、一部の申請を除き、Web 登録時に「コンビニ」か「Pay-easy (インターネットバンキング/ATM)」「クレジット」(1 申請につき 10 万円未満) の支払を選択して納付することになります。 ※支払期限までに納付してください。
3. 登録料の納付方法は、上記の通り収納代行利用になりますが、一部利用できない申請があります。選手情報変更によって差額が生じるものは、収納代行を利用できませんので、県協会にお問い合わせください。
4. 登録料支払い後に支払内容の「明細書」を出力することができます。また、[宛名入力]を利用し希望の名称(チーム名など)を入力して明細書を出力できます。領収書を希望する場合は、「KICKOFF 支払領収書発行申請フォーム」から依頼してください。

《6》選手証

1. 各種大会参加時の選手証の取り扱いについては、各大会の実施要項に従ってください。
2. JFA 公式アプリ「JFA Passport」で選手証の表示ができます。
JFA ID に選手登録番号を紐付けすることで、アプリからいつでも自分の電子登録証を表示することができますので、選手の皆様へご周知ください。

《7》登録料等

※新規チーム登録の時(初年度のみ)入会金 5,000 円を納付する。

表 1【フットサル登録料】(〈協会〉には JFA 登録料含む)(〈F 連盟〉には日本フットサル連盟登録料含む)

種 別		〈協会〉 チーム登録料 (1 チームあたり)	〈協会〉 選手登録料 (1 人あたり)	〈協会〉 監督登録料	〈F 連盟〉 チーム登録料 (1 チームあたり)	〈F 連盟〉 選手登録料 (1 人あたり)
第 1 種	リーグ加盟	16,000 円	1,500 円	2,000 円	9,000 円	4,500 円
	そ の 他	16,000 円	1,500 円	2,000 円	—	—
第 2 種 (U-18)	リーグ加盟	14,000 円	1,200 円	2,000 円	3,000 円	500 円
	そ の 他	14,000 円	1,200 円	2,000 円	—	—
第 3 種 (U-15)	リーグ加盟	14,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	500 円
	そ の 他	14,000 円	1,000 円	2,000 円	—	—
第 4 種 (U-12)	リーグ加盟	14,000 円	500 円	2,000 円	3,000 円	500 円
	そ の 他	14,000 円	500 円	2,000 円	—	—

- (1) 但し、チーム登録料には、法人会費(5,000 円)、機関誌購読料(5,000 円)を含む。
- (2) 東北・青森県・市町村リーグ加盟チームは、フットサル連盟登録料を加えた登録料を納入する。
フットサル連盟登録料に変更(太字箇所)があります。
- (3) 各種別の全日本選手権や県内のカップ戦にのみ参加するチームは、連盟登録料が不要です。
- (4) 監督登録料: 2026 年 1 月末日までに指導者登録料の納付が完了している方、及び昨年公認指導者ライセンスを取得した方がチームの監督である場合は、監督登録料が免除されます。

表2【ユニフォーム広告掲示申請料】

ユニフォーム広告掲示申請料（1カ所につき）	11,000 円
-----------------------	----------

※JFA ユニフォーム規程を熟読の上ご対応下さい。（規程は JFA 及び県協会の HP を参照ください。）

《8》指導者リフレッシュポイント !!

- JFA 公認コーチライセンス（C 級以上）保有の方がチームの監督およびコーチである場合は、リフレッシュポイント 20P を獲得できます。
チームの登録担当者へ J F A I D を通知し、チーム情報入力の際に登録してもらうことで自動的にポイントが付与されます。（但し、4年間で1回のみ）

チーム指導によるリフレッシュポイント付与			
指導チームと ライセンス	サッカーチーム (第1種/シニア)	サッカーチーム (大学/第2種/第3種/第4種)	フットサルチーム
サッカーライセンス	20 p t	20 p t	×
フットサルライセンス	×	20 p t	20 p t

《9》注意事項 !!

- 一人の選手が、サッカーとフットサルとで別々のチームに所属することができます。ただし、同一の大会に両方のチームからエントリーすることは禁止されます。
- フットサル大会の参加資格は各大会要項の定めによります。
- 2025 年度加盟したチームが 2026 年度の登録を取りやめるときは事務局にご連絡ください。「退会届」をご提出頂きます。（2027 年度以降に再加盟するときは「入会申込書」を提出しお手続きいただくこととなります。）
- 登録料支払い後に、明細書の出力が可能です。冊子データ P47 を参照ください。
- 1 申請の決済額につき、システム利用料等が必要になります。（冊子データ P38 参照）
支払時に発生するシステム利用料は各チームでご負担ください。

《10》Web登録等に関する問い合わせ先 ?

- KICKOFF の操作に関する問い合わせは ☎☎

《JFA登録サービスデスク》

TEL : 050-2018-1990 *最初の音声ガイダンスで[1]をお選びください。

(受付時間は時期によって異なります。JFA のホームページ「JFA への登録」を参照ください。)

- KICKOFF の操作以外の問い合わせは ☎☎

《青森県サッカー協会事務局》

TEL : 0176-50-2866 (平日-10:00~16:00)

FAX : 0176-50-2867

住 所 : 〒033-0011 三沢市幸町3丁目21-20

一般社団法人青森県サッカー協会 事務局

青森県サッカー協会の略称は「A O F A」です。ロゴタイプは **AoFA** です。

登録手続き Q & A

【チーム登録について】

Q 1	都合により今年度はチーム登録を取りやめることになったのですが、手続きはどうすればよいのですか？
A 1	青森県サッカー協会事務局に連絡をしてください。(TEL : 0176-50-2866) 退会届を提出していただきます。⇒4月30日までにご連絡ください。

【選手登録について】

Q 1	年度初めの継続登録申請の際、抹消しなければならなかった選手をそのまま登録してしまいました。登録料支払完了後でも抹消することはできますか？
A 1	抹消は可能ですが、登録料は返金されません。 ※申請の際は十分に確認してください。
Q 2	年度途中で他のチームへ移籍した場合は、移籍先のチームでも、もう一度登録料を支払わなければならないのですか？
A 2	移籍元チーム、移籍先チーム共、それぞれ登録のたびに登録料が発生します。
Q 3	新規選手を登録します。昨年、他のフットサルチームで登録していたのですが登録番号が分かりません。
A 3	※冊子データ P18. P19 をご参照ください。 ① 選手氏名と生年月日で検索することが出来ます。 ② 間違った履歴を選択すると、他人の番号を奪うこととなりますのでご注意ください。 ③ 新規登録を選択すると1人で複数の番号を取得してしまうことになり、履歴が複数に分かれることとなりますのでご注意ください。 ④ 入力内容に誤りがある場合は検索できませんのでご注意ください。
Q 4	選手の追加/抹消申請と、移籍追加申請/移籍抹消申請の違いは？
A 4	追加申請…未登録、抹消済の選手を追加する場合 抹消申請…現在登録中の選手を抹消する場合 (移籍希望以外は、申請しないこと) 移籍追加申請…他チームに現在登録中の選手を追加する場合 移籍抹消申請…他チームにより抹消依頼 (Eメール) が来た選手を抹消する場合 } ※重要 ※いずれの申請も、事前にチーム間での連絡を済ませて了承を得てから申請を進めること
Q 5	年度内の選手の抹消申請はしたほうがよいのか？そのままでよいのか？
A 5	基本的に、別チームへ移籍希望の場合のみです。 年度末が近づいた時期に、学生など卒業見込みの選手を抹消申請が見受けられますが、別チームへの移籍希望以外は抹消申請しないでください (登録は3月31日まで)。 卒業生は、新年度の継続申請の際に抹消してください。

登録手続きについては、「KICKOFF システム利用手引き」に詳しい説明が記載されており、JFA または AOFA のホームページからダウンロードしご活用ください。